

[062]英語英文学論叢表紙奥付等

<https://hdl.handle.net/2324/1786386>

出版情報：英語英文学論叢. 62, 2012-03-27. 九州大学英語英文学研究会
バージョン：
権利関係：

九州大学英語英文学研究会規約

- 第一条 本会は九州大学英語英文学研究会と称する。
- 第二条 本会は英語英文学に関する会員の研究とその発表を目的とする。
- 第三条 本会会員は原則として九州大学大学院言語文化研究院教員とする。
- 第四条 本会は機関誌九州大学英語英文学論叢を年一回発行する。
- 第五条 機関誌の執筆者は会員に限る。
- 第六条 本会の事務局は福岡市西区元岡744番地九州大学大学院言語文化研究院英語科におく。

2012年3月27日 発行

編集者 九州大学英語英文学研究会
(委員) 谷口秀子

印刷所 福岡市中央区白金2-9-6
城島印刷株式会社

発行所 〒810-8560 福岡市西区元岡744番地
九州大学大学院言語文化研究院内
九州大学英語英文学研究会
TEL & FAX 092 (802) 5702

Correspondence should be addressed to:
The English Language and Literature Society
Department of English, Faculty of Languages and Cultures,
Kyushu University
744 Motoooka, Nishi-ku, Fukuoka 819-0395 Japan